

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (計画)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	14,768	13,998	14,000	14,115	14,280	15,569	15,510	15,820	16,136	16,459	16,624
地方譲与税	1,678	1,803	2,140	2,313	2,787	1,862	1,775	1,775	1,775	1,775	1,775
地方特例交付金	580	563	544	548	416	89	89	80	80	80	80
地方交付税	5,995	4,960	4,475	4,431	4,205	4,025	4,063	3,835	3,795	3,689	3,437
小計(一般財源計)	23,021	21,324	21,159	21,407	21,688	21,545	21,437	21,510	21,786	22,003	21,916
分担金・負担金	125	110	101	89	89	99	92	117	143	172	194
使用料・手数料	484	510	520	575	612	648	636	646	647	648	649
国庫支出金	1,882	2,337	2,615	2,750	2,827	4,271	4,289	3,069	2,635	3,072	3,172
うち普通建設事業に係るもの	343	649	698	726	669	2,153	2,126	1,095	1,006	1,299	1,229
都道府県支出金	1,182	1,424	1,277	1,168	1,201	1,653	1,624	1,291	1,354	1,421	1,473
うち普通建設事業に係るもの	83	197	189	70	154	365	344	184	224	250	238
財産収入	532	167	480	582	351	210	257	124	124	124	124
寄附金	9	7	9	9	7	7	4	4	4	4	4
繰入金	4,605	1,974	2,114	1,056	550	921	752	752	842	212	412
繰越金	1,528	1,476	1,501	1,575	1,430	1,738	1,738	573	479	447	291
諸収入	1,644	750	728	909	672	620	580	580	580	580	580
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,696	3,905	3,549	2,658	2,682	3,064	3,684	3,585	2,285	2,745	2,755
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	38,708	33,984	34,053	32,778	32,109	34,776	35,093	32,251	30,879	31,428	31,570
人件費 a	7,215	7,340	7,326	7,328	7,110	6,881	7,014	7,009	6,879	6,769	6,612
うち職員給	5,253	5,283	5,262	5,217	5,105	4,997	5,043	5,029	4,930	4,845	4,724
物件費 b	5,987	5,866	5,428	5,162	4,441	4,487	4,327	4,327	4,327	4,327	4,327
維持補修費 c	323	304	268	294	270	206	289	292	295	298	301
a + b + c = d	13,525	13,510	13,022	12,784	11,821	11,574	11,630	11,628	11,501	11,394	11,240
扶助費	2,570	3,029	3,083	3,425	3,995	4,364	4,279	4,538	4,828	5,138	5,375
補助費等	4,195	3,982	3,798	3,846	3,554	4,944	4,954	4,695	4,691	4,686	4,681
うち公営企業(法適)に対するもの	43	175	11	11	4	1,203	1,208	1,188	1,173	1,123	1,058
普通建設事業費	7,861	4,788	4,799	3,678	3,512	6,625	7,408	5,115	3,492	4,197	4,197
うち補助事業費	862	1,499	1,364	917	1,422	4,106	4,452	2,380	1,798	2,262	2,111
うち単独事業費	6,999	3,289	3,435	2,761	2,090	2,479	2,956	2,735	1,694	1,935	2,086
災害復旧事業費	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,854	3,175	3,039	3,168	3,265	3,464	3,694	3,617	3,723	3,507	3,636
うち元金償還分	2,976	2,379	2,287	2,502	2,643	2,869	3,102	3,021	3,103	2,892	3,006
積立金	1,585	158	1,165	930	1,049	636	448	302	302	302	302
貸付金	187	339	170	166	162	280	285	105	105	105	105
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	180	180	0	0	0	0
繰出金	3,375	3,501	3,402	3,351	3,013	1,928	1,754	1,772	1,790	1,808	1,826
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,032	2,075	1,778	1,532	1,248	60	60	60	60	60	60
その他	0	0	0	0	0	68	68				
歳 出 合 計	37,231	32,482	32,478	31,348	30,371	33,883	34,520	31,772	30,432	31,137	31,362

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (計画)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,477	1,502	1,575	1,430	1,738	892	573	479	447	291	208
実質収支	1,250	1,210	1,401	1,172	1,577	840	573	479	447	291	208
標準財政規模	22,048	20,209	19,945	19,929	20,503	21,850	20,702	20,867	20,724	20,582	20,440
財政力指数	0.674	0.701	0.723	0.745	0.781	0.814	0.814	0.846	0.859	0.872	0.885
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	87.0	87.8	89.6	91.3	90.9	92.3	92.2	93.0	93.1	92.1	92.8
実質公債費比率 (%)	—	—	—	13.1	13.7	11.0	14.0	10.8	10.7	10.2	10.6
地方債現在高	28,190	29,716	30,978	31,243	31,282	31,187	31,864	32,342	31,547	31,421	31,185
積立金現在高	4,277	2,709	1,942	1,856	2,355	2,071	2,051	1,601	1,061	1,151	1,041
財政調整基金	2,194	1,128	1,505	1,139	1,501	1,338	1,373	1,173	533	523	313
減債基金	314	209	24	4	3	4	3	3	3	3	3
その他特定目的基金	1,769	1,372	413	713	851	729	675	425	525	625	725

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題④
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年10月1日に1市2町（鴻巣市・吹上町・川里町）の合併により、職員が880人になった。合併後10年間で、職員数を約200人削減することを目指している。鴻巣市定員適正化計画（平成18年3月策定）では、平成22年4月1日現在の職員数は801人を目標としている。新市建設計画に基づき、新規採用職員を退職者数の1/2、採用上限10人とし、職員数の抑制を図る。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年4月給与構造の見直しを実施済み。 地域手当については、制度完成年度の平成22年度において、国基準である3%支給の条例が制定済み。 地域手当については、平成19年度は6.5%で、平成20年度は6%、平成21年度は5%にする予定。 なお、それ以降も国の基準をふまえて、地域手当のあり方について継続して見直しを図ることとする。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	鴻巣市定員適正化計画では、サービスの維持向上に留意し、現業部門の委託化を進めるとしている。 なお、今後の技能労務職員の採用計画はない。 また、給与等の見直しに向けた取り組み方針については、平成20年度7月に策定を行い、ホームページにおける公表については、関係機関と協議中。 また、給与等の見直しに向けた取組方針については、平成20年2月までに策定を行い、平成20年3月にホームページにおいて公表することとしている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職者に対する退職時特別昇給制度は廃止に向けた早期の見直しを実施する。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業は、会費（職員の給料月額3/1,000）を主な歳入とする職員親睦会の下、実施している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	鴻巣市予算編成方針において、臨時職員賃金は、職員課へ要望書を提出し、認められた場合のみ可としている。また、旅費について、できるだけ公用車乗合わせでの出張を原則として、最小限の旅費としている。県内日当については、平成15年度廃止。需用費は、施設修繕費については必要最小限なもののみ可とし、食料費及び参加者記念品は不可としている。委託料は、一括して入札できるものは、積極的に実施するよう指示。備品購入費は、原則新規購入を認めない。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度については、平成18年4月に22施設で実施、その後、平成19年4月に4施設、10月に2施設で導入する。平成20年4月には、22で導入21施設で導入予定。平成21年4月には、8施設で導入予定。 PFIの活用については、現在検討中。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題① 市税徴収プロジェクト：参与、副部長等の役職職員2名を増員配置。また、再任用職員を1名また徴収嘱託員を採用。ポルトガル語通訳者を採用して、納税相談を実施している。さらに、管理職による休日、夜間の臨宅徴収と県職員の派遣を受け徴収職員のスキルアップを実施している。</p> <p>課題② 平成19年度から無料施設の有料化を実施。既存施設の使用料の適正化。平成20年4月より水道料金及び下水道料金を改定する予定。</p> <p>課題③ 未利用用地処分のための市有財産調整プロジェクトを設置し、処分計画により実施している。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>平成15年度策定の土地開発公社経営健全化指針に基づき、買い戻し手法の適正化（割賦払い及び未収金の解消）に努めてきたが、平成17年10月の合併に伴い、旧吹上町土地開発公社の保有地を承継したため、是正計画の実施が困難になった。しかし、財政健全化法の成立も考慮し、平成19年度9月補正予算において、約3億1千万円の土地開発公社未収金の繰上償還費用を計上し、債務の圧縮に努めている。今後、平成21年度平成23年度または平成24年度を目途に、全ての割賦払い及び未収金の解消</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市ホームページ等にて公表している。
◇ 財政情報の開示	当初予算、上期・下期財政状況、決算状況及びバランスシートを市広報に掲載し、また、同じ内容とし町村財政分析表を市ホームページにて公表している。
○ 公会計の整備	総務省からの最終報告書・通知を受け、新地方公会計制度に速やかに対応し導入を図る。また、整備後、財務書類4表の公開を進める。
○ 行政評価の導入	課題⑤ 平成19年度から本格的に行政評価システムを導入し、予算との連携を図り、約1,000-0-0事業を33施策に集約、事務事業の効率的な執行、縮小及び削減等を実施している。
7 その他	<p>鴻巣市総合振興計画と経営改革推進プラン、集中改革プランの位置づけ</p> <p>鴻巣市経営改革推進プラン（平成16～20年度 行政改革大綱）を第4次鴻巣市総合振興計画第6章に位置づけ</p> <p>鴻巣市集中改革プラン（平成17年度策定・公表）</p> <p>第5次鴻巣市総合振興計画（平成19年度～）第7章に経営改革推進プラン及び集中改革プランを位置づけ</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年10月1日に1市2町（鴻巣市・吹上町・川里町）の合併により、職員が880人になった。合併後10年間で職員数を約200人削減することを目指している。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	適債事業の選択とともに後年度の財政負担を考慮し新市建設計画、第5次鴻巣市総合振興計画及び行政評価システムで十分調整しながら効率的・効果的に事業を実施することとしている。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計については、将来の的確な収支見通しにより、使用料などの負担の適正化を念頭に財源の確保を図り、一般会計からの基準外繰出を圧縮するよう最大限努めることとしている。
4 その他	行政管理経費（経常的物件費）については、合併などの要因により、平成18年度決算と平成17年度決算との比較は、521（百万円）、平成13年度との比較は、998（百万円）の効果があった。今後の経常的物件費については、現行事務の簡素合理化を進めることにより、平成18年度の決算と同様の水準を維持するよう努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標					計 画 合 計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
職員数	職員数	831	825	815	799	766		744	(728) 742	728	716	699	
	増減数	32	6	10	16	33	97	22	(16) 2	(0) 14	12	17	67
	職員数のうち一般行政職員数	726	730	723	707	687		678	(669) 682	677	671	660	
	増減数	6	-4	7	16	20	45	9	(9) -4	(-8) 5	6	11	27
	職員数のうち教育職員数	14	13	13	13	10		9	(10) 9	9	9	9	
	増減数	1	1	0	0	3	5	1	(-1) 0	(1) 0	0	0	1
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員数のうち技能労務職員数	91	82	79	79	69		57	(49) 51	42	36	30		
増減数	25	9	3	0	10	47	12	(8) 6	(7) 9	6	6	39	
実質公債費比率	—	—	—	13.1	13.7		(11) 14	(10.8) 13.7	(10.7) 13.5	(10.2) 13	(10.6) 13.4		
増減	—	—	—	—	0.6	0.6	(-2.7) 0.3	(-0.2) -0.3	(-0.1) -0.2	-0.5	0.4	(-3.1) -0.3	
地方債現在高	28,190	29,716	30,978	31,243	31,282		(31,187) 31,864	(32,342) 32,428	(31,547) 31,610	(31,421) 31,463	(31,185) 31,212		
増減	1,277	1,526	1,262	265	39	4,369	(-95) 582	(1,155) 564	(-795) -818	(-126) -147	(-236) -251	(-97) -70	
1	職員人件費(退職手当を除く。)	6,278	6,287	6,239	6,132	6,014		(5,933) 5,965	5,948	5,833	5,735	5,595	
	改善額	234	225	273	380	498	1,610	(81) 49	66	181	279	419	(1,026) 994
4	行政管理経費(経常的物件費)	5,192	5,090	4,799	4,658	4,137		(4,110) 4,137	4,136	4,136	4,135	4,135	
	改善額	-57	45	336	477	998	1,799	(27) 0	1	1	2	2	(33) 6
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
計 画 前 5 年 間 改 善 額 合 計							3,409	改 善 額 合 計					(1,059) 1,000

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 28